



第 9 号

昭和34年9月10日印刷  
昭和34年9月15日発行

発行所  
宇都宮市旭町1-3,427  
宇都宮商工会議所  
電話 2,622 3,072 番  
2,905

編集兼  
発行 藤 生 善 之 助  
印刷 秋 場 栄 吉  
宇都宮市旭町2丁目  
印刷所 三共印刷株式会社  
電話 4,006 6,481 番

十月一日から一カ月間

## 第四回全国商店サービス強化運動 実施要領決定

四重要項目 (一) 正札販売・正量販売  
示・接客サービス向上

日本商工会議所と当商工会議所共同主催の全国商店サービス強化運動は、昭和三十一年以来昨年まで三回にわたって実施し、好評を博してきたが、本年も引き続き十月一日から三十一日までの一カ月間第四回の本運動を実施することになった。

従来本運動においては、正札販売、正量販売、および品質表示の三項目をとりあげ、これを重点項目として実施してきたが、三回にわたる運動により三重点項目の趣旨も相当に浸透した模様なので、本年の運動においては、これに店主及び店員の「接客サービス向上」を新たに加えて四重点項目とした。

また同期間中「第四回全国商店サービス・コンクール」を併せて実施し、優良商店街及び商店に対しては通産大臣賞、通産局長賞、知事賞、市長賞、日商會頭賞、県商工会議所連合會長賞、商工会議所會頭賞など中央賞、地方賞が授与されることになつて

いる。

- ◎ 関係各位の絶大なる御協力をお願い致します。
- ◎ 商店サービス強化運動標語
- ◎ サービスは服装言葉態度にも
- ◎ サービスは売る前売の時売つてから
- ◎ 良い品をお選び下さいこゆつくり
- ◎ 正札は先づサービスの第一歩
- ◎ 真心が客の心へ移るまで
- ◎ 信用は値から品から秤から

### 宮の名物夏まつり

賑やかに終幕

恒例の夏まつりは、八月六日から十日までの五日間、宇都宮市、宇都宮商工会議所、宇都宮観光協会、宇都宮市商

店街連盟共催にて、左記行事表の通り実施した。期間中概して曇りで涼しかったため売出し景品の閉居だけが余り喜ばれなかつたが、七夕祭りに力を入れたオリオン通り、ユニオン通り、日野町通り附近は、別段人出多く賑わい、多彩な諸行事も好況裡に終了した。

夏まつり行事表 (八月六日～十日)

行事	場所	期日	摘
1 納涼おたのしみ福引大各加盟店会期中	各加盟店	期 中	福引券一枚にて金魚一匹、五枚にてハンカチ等必ず呈上し、外に抽籤にてスリパー、カブカを当てる二重景品大売出しを要す
2 納涼行燈まつり川柳	馬場町街會期中	期 中	各商店が川柳を書いた行燈を飾り、八月五日審査、川柳は川柳會々員より募集
2 納涼行燈まつり川柳	中央通り街會期中	期 中	前田雀郎先生の川柳行燈を各商店に飾る
2 納涼行燈まつり川柳	千手町街會期中	期 中	都々逸行燈裝飾
2 納涼行燈まつり川柳	赤門通り街會期中	期 中	各商店が都々逸を創作し行燈に書いて飾る
2 納涼行燈まつり川柳	旭栄町會期中	期 中	各商店が旭栄花壇落成を記念して創作漫画あんどんを店頭に飾る
3 七夕祭	ユニオン通り各商店街	7・8・9	審査を七日午後三時より三地区に分けて実施し、優秀なる作品にはそれぞれ賞状を授与
4 宮音頭大会	二荒山神社、二荒山神社、中央校々庭	6・7・9・10	宇都宮民謡普及宮の會々員により午後七時より九時まで宇都宮音頭を踊る
5 花火大会	中央校	8	夜の部午後三時より広告花火、昼の部午後七時三十分より打上げ
6 一万燈大谷寺	大谷寺	9	各出品者の燈籠を飾り審査をして優秀なる作品には賞状授与
川まつり、燈籠コンクール並	川八分町	10	品には賞状授与



同 栃木県商工会議所 上野 小七  
 連合会長  
 幹事長 宇都宮市議会議副議長 末 永 栄  
 外 顧問一四名、参予七四名

一、県下各商工会議所、商店街連盟、婦人会、外各団体毎に署名運動をなし、多数署名を附した「決議書」および左記「陳情書」を、運輸大臣、国鉄総裁はじめ関係高官宛提出陳情によつて目的達成を期することとなつた。

○宇都宮鉄道管理局設置に関する陳情書

宇都宮鉄道管理局設置に関する陳情書

昭和廿五年国鉄の機構改正により宇都宮鉄道管理部が廃止されましたことは御高承の通りであります。爾來栃木県民に及ぼす産業、経済、観光上の重大な影響を考慮致しまして、実に数十次に亘り管理局設置の陳情を致したのであります。が、県民の要望は遂に達成せられず今日に至りました。

御承知のように栃木県は国際的観光資源にめぐまれているばかりでなく、県北地帯は未開の宝庫と称せられる奥日光の森林、鉱山資源があります。これ等資源の開発及び、観光客輸送の円滑を図るため県内輸送の中樞を掌る管理局の設置が絶対必要と存するのであります。

剩え東北本線宇都宮以北の複線化並びに福島、栃木両県を結ぶ野岩線の実現も明るい見通しにあり、殊に国際オリンピック東京開催が決定されている今日において、日光国立公園を擁する観光栃木県として管理局の設置を県民挙つて強く要望しているところであります。

最近御当局におかれては機構改正の御構想あるやに仄聞致しますが、何卒此の際宇都宮鉄道管理局を設置せられるよう特別の御高配を賜わり度こゝに陳情申上げる次第であります。

昭和三十四年 月 日

宇都宮鉄道管理局誘致促進連盟

会長 栃木県知事 横川 信夫

一、当会議所においては、先づ会頭以下議員全員、左記「決議書」に署名し、商店街連盟において実施した街頭署名運動に協力せる外、陳情団を組織して後記の通り上京陳情した。

決議書

宇都宮鉄道管理局誘致促進連盟（会長栃木県知事横川信夫）の趣旨に賛同し宇都宮鉄道管理局誘致の必成を期す。  
 右決議す。

昭和三十四年七月 日

宇都宮商工会議所

○陳情の記盛

六月二十九日 連盟主催部全員（上野会頭参加）

七月 一日 宇都宮市議會議員団

三日 宇都宮商工会議所

栃木県経営者協会

鉄道貨物協会宇都宮支部

（当日当会議所よりの陳情参加者は、荒牧、粕谷、小保方、設楽、荒川、的場議員および藤生専務）

- 六日 宇都宮市議會議員団
- 八日 栃木県議會議員団
- 十日 宇都宮市議會議員団
- 十三日 栃木県建設業協会
- 十五日 宇都宮市議會議員団
- 十六日 県下十一市議會議長団
- 十七日 栃木県経営者協会
- 二十日 鉄道貨物協会宇都宮支部
- 二十日 県下各商工会議所
- 宇都宮市商店街連盟

（当日当会議所よりの陳情参加者は、坂、荒牧、粕谷、鈴木（善）、笠原、野中小倉、中里、福田（松）、坂井議員および藤生専務）

- 二十一日 連盟主催部全員（上野会頭参加）
- 二十三日 栃木県建設業協会
- 二十七日 宇都宮市議會議員団
- 二十九日 宇都宮市婦人会
- 八月 五日 鹿沼市婦人会
- 六日 連盟役員、国会議員と懇談
- 十七日 連盟役員（上野会頭参加）
- 二十日 宇都宮市青年代表
- 三十一日 連盟役員、高崎管理局長へ（上野会頭、藤生専務参加）

○陳情先

運輸大臣、運輸事務次官、運輸政務次官、鉄道監督局長  
 国有鉄道部長、日本国有鉄道総裁、同副総裁、同常務理事  
 五名、同総裁室調査役、同審議室長、同審議室調査役  
 七名、同総裁室文書課長、同関東支社長、同支社調査役  
 企画室長、文書課長、自由民主党総務会長、幹事長、政務調査会長、日本社会党中央執行委員長、書記長、政策審議会長、鉄道建設審議委員会八名、運輸審議会長

宇都宮第二電話局

建設促進運動・再開

電話架設の申込をしても、二年かゝるとは今までの事、最近は三年待つてもどうか、と言われるようになりました。当会議所はこれが解決の運動として、昨年十二月、第二電話局設置の陳情を日本電信電話公社総裁外関係部局長宛提出致しました。その後第二電話局建設の計画も、逐次醸成されつゝあるようではありますが、一日も早く建設されませう、建設促進運動を、次の通り再開致しました。

八月十五日 荒牧、粕谷、鈴木（善）常議員および藤生専務理事、後記陳情書を栃木電気通信部長および宇都宮電話局長に提出陳情。

二十四日 小林副会頭、荒牧、粕谷、鈴木(善)常議員  
および藤生専務理事上京し、郵政大臣、日本電信電話  
公社総裁および関東電気通信局長に陳情。

○宇都宮第二電話局建設促進につき陳情

昨年十二月二十二日附「電話架設促進並に近接電話交換  
局統合につき陳情」を以て縷々御願い申上げました処実情  
御了察賜わり第二電話局御建設の御計画も逐次醸成せられ  
つゝあるやに仄聞致し誠に感謝にたえないものが御座いま  
す。

然し乍ら当市々勢の発展に伴い電話架設申込者は日を追  
うて増加致して居りますが架設実現は遅々として進まず依  
然として不満の声は巷に溢れて居ります様な次第で御座い  
ます。

先般来当市に於ても市勢の発展拡充策の一環として工場  
誘致を強力におし進めておるのでありますが如何せん電話  
の需給アンバランスと云う隘路に逢着し一大支障を来して  
おる状況下に更に市内に於ける電話売買価格は本年一月頃  
九万円であつたものが昨今は一躍十五万円と云う暴騰振り  
を示し尙その停止する処を知らず之が諸般に影響する処甚  
大にして電話の行詰りは市民あげての最大関心事となつて  
居ります。

斯様に当市に於ける電話事情は頓に緊迫しており当商工  
会議所に於ても耳を覆うて放置する能わず市勢発展の為には  
更に更に第二電話局の実現促進を冀うてやまず茲に当商  
工会議所議員連署を以て重ねて陳情するものであります。  
何卒この苦衷御汲み取り下さる様御願申上げます。

昭和三十四年八月 日

宇都宮商工会議所

○陳情先

- 郵政大臣 植竹春彦殿
- 日本電信電話公社総裁 大橋八郎殿
- 同 関東電気通信局長 小島哲殿
- 同 栃木電気通信部長 渡辺順平殿
- 同 宇都宮電話局長 山下薫殿

第一〇回簿記検定試験

成績飛躍的に向上

六月七日、第一〇回簿記検定試験が全国一斉に施行され  
た。当会議所は宇商高において施行したが、前回(昨年十  
一月)に較べ受験者二倍、合格者四倍という好成绩を示し  
た。

受験者数および合格者数次の通り。

級別	受験者数	合格者数
一級	五	一
二級	二五	八
三級	六五	二六

手動式計算機講習会・開催

主催 宇都宮商工会議所  
後援 亀田書店  
長瀬文具店

一、とき 六月十八日

一、ところ 当第所一会議室

一、講師 日本計算機(株)技師 宇野泰先生  
商工業界に於て広く使用されている手動式計算機を充分  
に活用するためには、正しい使用法の習熟を要するので、  
この使用講習会を開いた。出席者四〇名、終日熱心に受講  
した。

第三十六回珠算能力検定試験・実施

当会議所は「そろばん」の国家試験ともいべき本検定  
を次の通り実施した。

一、期日 六月二十八日(日曜日)

一、試験場 宇都宮市立旭中学校  
氏家町立氏家中学校  
上河内村立中里小学校

一、級別の受験者及び合格者数等次の通り。

級別	受験者数	合格者数	合格率
一級	一〇三	一九	一八%
二級	三四六	五三	一五
三級	九八〇	四一八	四三
四級	一六三	七三	四五
五級	一二三	五二	四二
六級	一二六	五三	四二
七級	一六二	八七	五四
計	二、〇〇三	七五五	三八

船田政調会長 就任祝賀会・開催

一、日時 七月五日午後一時  
一、会場 宇都宮スポーツセンター  
一、主催者 栃木県知事 横川信夫  
栃木県議会議長 福田新作  
栃木県市長会長 佐藤和三郎  
栃木県町村長会長 高塩三郎  
栃木県農林業界代表 坪山徳弥  
栃木県商工会議所 連合会会長 上野小七  
下野新聞社社長 福島悠峰  
栃木新聞社社長 久保十郎

船田代議士の自民党政調会長、植竹参議の郵政大臣就任  
は、郷土の誇りとしてその祝賀会が、横川知事始め県下各  
界代表の共催で開かれた。両氏は県内各地よりの参会者千  
二百人を前に「郷土の期待に副うよう頑張ります」と力強  
く挨拶された。

## 「すぐに役立つ」

### 「商店経営セミナー」開催

宇都宮商工会議所

主催 日本商工会議所

日本経済新聞社

一、とき 七月二十九日午後一時～五時半

一、ところ 当会議所第一会議室

一、演題と講師

「新しい商店経営」

早大教授 原田 俊夫先生

「販売促進のアイデア」

いせき会々長 井関 純先生

このセミナーは、本年四月から開講している商業従事者実務通信講座の面接指導を兼ねたもので、県内各地よりの参集者八十名、みな熱心に受講した。

なお両講師の講演の内容は、大体次の通りいづれもすぐに立つ有益なものであった。

「新しい商店経営」の内容

原田先生

1. 栄えるお店になるために

イ、最近における小売店の経営状況

2. やさしい予算のたて方

イ、販売予算のたて方

ロ、経費予算のたて方

ハ、仕入予算のたて方

3. 商品選定の諸問題

イ、商品管理

ロ、アイデア問題

4. いろいろな販売促進策

イ、広告

ロ、売場配置と陳列

ハ、販売組織

5. 資産と資本の管理

6. まとめ

「販売促進のアイデア」の内容

井関先生

1. 商品を残さない経営

2. 残さないための問題点

3. 残さない品の押え方

4. 花形商品のローテーション

5. 消費傾向の変化と販売促進

6. 商品比重も常に化する

7. 商品構成のポイント

盛会だった講演会

## 上手な接客応待の仕方

一、講師 言論科学研究所長 江木 武彦先生

一、日時 八月十九日(水)午前十時

一、会場 当会議所第一会議室

一、主催 宇都宮市

宇都宮商工会議所

## 宇都宮市商店街連盟

この講演会は演題が一般業者の好奇心をそそつたのか、聴衆は定刻前からぞくぞくつめかけ、会場は溢れるばかりの盛況だった。その上セスタアたつぷりのお話で笑声は場内に満ちた。長講二時間を超えるものであったが聴衆一五〇人、最後まで講演を楽しむかのようであった。講演の要旨次の通り。

一、商売繁昌には立派な店舗より店主、店員の接客応待の仕方が大切。

一、それには明るい人間関係が必要。

一、明るい人間関係は話力によつて作られる。

暴力、権力、金力では明るい人間関係は出来ない。

一、話力は誠実、熱意、技能から生れるもので、話術は技能のほんの一部に過ぎない。誠実を欠いたお世辞は、反感を買うだけである。

一、相手の顔を優しく見ながら話をし、話を聞くこと。

一、挨拶は相手に関心を示す第一歩であり、人間関係を作る第一歩である。

誰でも他人から関心を持たれたい気持ちがある。

一、挨拶には内容に工夫を要する。形式的のものは挨拶でなく合図である。

一、挨拶には先手が必要。なお相手の自尊心を守ること。

一、店は見世で見せるもの、との考を持ち、買われ客にも「ありがとう」と挨拶せよ。

一、買われ客に「ありがとう」の挨拶が言えず、うらめしげな態度をする店は屋号を「うらめし屋」と変えるがよい。

一、入りやすく、出やすい店にすること。

一、「ありがとう」「済みません」「気がつきませんでした」

「ご苦労さん」などの言葉は相手によい感じを与える。

一、以上の挨拶など誰にも出来ることであるが、努力せねば出来ぬ。努力によつて出来たという線に到達されたい。

## ○珠算指導者講習会・開催

珠算の必要性は既に一般に認められ、わが国では、事務机に算盤はつきものとなつてゐる。然し更に普及発展させるためには、直接珠算教育を担当している指導者の、質的向上が必要である。栃木県商工会議所連合会は、この指導者教育のため、日本商工会議所および日本珠算連盟と共催で、毎年珠算指導者講習会を開催し、好評を博してきたが本年も次の通り実施した。

なお受講者は県内各地の小・中・高校教員および算盤塾の先生など三四名だったが、本年の講習は特に初等教育上有益と思われた。

一、期日 八月二十日・二十一日

講習時間 一〇時間

一、会場 塩原町畑下 憩の家

一、講師

一〇時間

一、会場 塩原町畑下 憩の家

一、講師

日本商工会議所中央珠算技術委員  
 東京学芸大学講師 稲垣 儀一先生  
 日本商工会議所中央珠算技術委員  
 同志社大学講師 西村伍一郎先生

- 一、講義科目
1. 珠算教育の概要
  2. 基礎算法の学習指導法  
 イ、総説と加減法  
 ロ、暗算 法  
 ハ、乗法と除法
  3. 珠算検定施行上の諸問題

二荒山神社で駐車場設置

神社裏参道脇(電話局前)

場 所	料 金
自動車(大)	一〇〇円
ク (小)	七〇円
バイク	二〇円
自転車	一〇円

馬場町通り商店街

店主の街をきれいにする運動

七日の早起清掃一周年記念式

来賓 古沢市助役、久保栃木新聞社長、西田二荒山神社  
 宮司、皆川市会議員、立入市教育長、荒牧市商店  
 街連盟会長、藤生会議所専務理事他

会員 大野会長、青木商業部長、外全員出席  
 昨年七月七日第一回実施以来毎月七日の午前五時半集合  
 二荒山神社境内、商店街大通り清掃を各店主自身出席して  
 行う。

敬神、きれいな街造り、親睦(連絡事項の伝達) 商業道  
 徳昇揚等効果百パーセント。

当所・常議員会

◎と き 六月二十六日午後四時

一、と ころ 当所第三会議室

一、出席者 上野会頭、保坂、小林副会頭、石海、小保方  
 渡辺(愛)、粕谷、柳田、福田(富)、小花、小

平、荒牧、荒川、青木、鈴木(善)各常議員

一、議 案

第一号議案 各委員長、副委員長選任に関する件  
 本件は各部会の正副部会長の選任をも併せて提案し  
 全部原案通り可決。  
 (氏名後記の通り)

第二号議案 新加入会員承認の件

乗リ降りの合間に  
 楽しいお買物



宇都宮民家駅階上

宇都宮駅テパート

TEL 代8009

本件は本年四月十六日より六月十五日までの分につ  
 いて新加入を承認可決。

(氏名後記の通り)

第三号議案 商業活動調整協議会委員に関する件

本件は委員の任期満了による改選について運営委員  
 会に銜衡を一任のことに可決。

第四号議案 国鉄宇都宮管理局誘致委員会設置に関する  
 件

本件は当会議所にも委員会を設置のことにし委員は  
 正副会頭及び常議員全員のことに可決。

第五号議案 その他

今回の議員改選に当り退任した議員に対し感謝状と  
 記念品を贈呈の件可決。

○各部会、正副部会長

部 会 名	部 会 長 名	副 部 会 長 名
南 業 部 会	荒牧春三郎	笠間盛一郎
工 業 部 会	中島勇三	篠木良一郎
金 融 部 会	福田昇	小田末吉
交通運輸部会	荒川善次郎	飯沼末吉
文 化 部 会	岩田敬	亀田清太郎

○各委員会、正副委員長及び委員

○運営委員会

- 委員長 石海勇次郎  
 副委員長 粕谷松一郎 鈴木善助  
 委員 井出英次 中村 堯  
 荒井祐治 渡辺愛司
- 企画委員会  
 委員長 木村 明  
 副委員長 見当邦雄 田中精次

織物問屋

山田屋商店

社長 小林鉄郎

宇都宮市大工町460

電話 3,688 市外専用32番

委員 福上貞一 福田新一

○労働対策委員会  
 委員長 米津正一  
 副委員長 岡川菊造  
 委員 秋元弥作 矢野秀男

○中小企業相談所運営委員会  
 委員長 柳田 広  
 副委員長 渡辺貞一郎 野沢卯三郎  
 委員 渡辺長造 箕輪忠次郎

○税務委員会  
 委員長 坂本久吾 坂井敏雄  
 副委員長 竹石丑松  
 委員 中里八郎 渡辺俊

○厚生委員会  
 委員長 江田正助 山口浪四郎  
 副委員長 安久都忠徳 上野美治  
 委員 橋本正雄

○情報委員会  
 委員長 青木源吉 田野辺藤一郎  
 副委員長 植木芳太郎 設楽高治  
 委員 黒崎 弘

○観光委員会  
 委員長 野中辰吉 増渕良吉  
 副委員長 福田三男 杉本博  
 委員 小倉鉄藏 小保方光三

○工場誘致委員会  
 委員長 田辺正平 斎藤五一  
 副委員長 福田富次郎 加藤保  
 委員 的場五郎

○新加入会員 四月十六日より六月十五日までの分

池上町	(有)松葉屋	蒲鉾製造
川向町	(株)小倉屋	菓子卸
大工町	(有)佐伯商店	畳材料外
〃	(有)菊地漆器店	漆器類
一条町	鈴木	飲料
大工町	(株)ナカヤ商店	玩具卸
今泉町	(株)ナカヤ商店	軽自動車
大工町	栃木くろがね販売株	木材
石馬町	(株)駒場材木店	木
伝馬町	宇都宮観光自動車株	交通運輸
石馬町	日本電建株宇都宮支社	建築
塙田町	鈴木新治	飲料
川向町	富貴堂弁当部福田富次郎	飲料
鉄炮町	マスブチ運動具(株)	運動具
上河原町	(株)宇都宮魚市場	鮮魚
大工町	滝沢富美子	漆器類
大谷町	加藤文雄	呉服類
戸祭町	(有)豊田桶製作所	桶製造
一条町	(有)武田糸店	毛糸
大工町	小林清吉	団扇
戸祭町	(株)熊本商店	古物
住吉町	(有)金	米
戸祭町	(株)大関石材商	石材
中河原町	吉原良一	米
築瀬町	(有)磯部商店	〃
今泉町	中八製菓(株)	〃
東原町	(有)駒場商店	〃
平松本町	(有)和泉屋米菓所	〃
元石町	山形秀吉	〃
〃	渡沼伊知郎	〃
旭町一丁目	福田米菓	〃
石馬町	青柳正三郎	〃
大工町	鱒河弘	〃
小幡町	佐藤米菓	〃
西原不動前	大野屋米菓工場	〃
陽南通り	永井三郎商店	〃
中河原天神町	森谷利勝	〃
宮本町	(有)中山商店	〃
菊水町	(有)鳥羽製菓	〃
東原町	(有)林製菓	〃
今泉町七丁目	山口正義	〃
築瀬町	箕輪高二	落花生加工
峰上町	亀田利三	書籍
池上町	長橋亀吉	時計
〃	(有)珍	飲料
材木町	中山幸雄	綿物
大工町	(株)稲子商店	製綿
清住町	松下電気産業(株)	電気機器
戸祭新川町	関東営業所宇都宮出張所	電気機器
	国華建材工業(株)	セメント瓦

伝馬町	三友社	古道具
中河原町	大金章	一書
江野町中央通	田代昌吾	菓子
大町	白沢清助	金物
扇町	檜山友吉	〃
材木町	(名)手塚武次金物店	〃
川向町	福田長次郎	〃
今泉町	(資)橋本金物店	〃
埴田町	(有)猪野金物店	〃
今小路町	(有)阿久津金物店	〃
川向町	(有)坂本金物店	〃
上河原町	出井益次郎	〃
〃	(株)斎藤五郎八商店	〃
大工町	塩沢秀吉	魚
〃	鶴見シゲ	〃
四条町	伊井正則	〃
河原町	(株)神野商会	スパルトリ
南新町	小牧英治	金物
大工町	古河電気工業(株)日光電気精銅所宇都宮出張所	線
旭町	渡辺司	主食配給
川向町	岡本イタ	氷、こんにやく
新石町	(有)及川商店	果物

◎とき 七月一日午後二時

一、ところ 当所第三会議室  
 一、出席者 上野会頭、保坂、高橋副会頭、石海、鈴木(善)箕輪、荒川、設楽、荒牧、小保方、福田(富)粕谷、渡辺(愛)常議員及び藤生専務理事

一、議案

宇都宮鉄道管理局設置運動に関する件  
 右は主として促進連盟本部より割当の当会議所分上京陳情日、七月三日及び十三日を承認し、これの編成等につき協議した。

◎とき 八月八日午前十時

一、ところ 当所第三会議室  
 一、出席者 上野会頭、保坂、河合副会頭、石海、小保方粕谷、上野(美)、柳田、福田(富)、荒牧、箕輪、設楽、鈴木常議員及び藤生専務理事

一、議案

第一号議案 当所商業活動調査協議会委員承認の件  
 本件は委員の任期満了に伴う改選について予て、運営委員会に銓衡を一任のことになつていたので、運営委員会において慎重銓衡後の委員名を、石海委員長より報告し、満場異議なく承認可決。

(委員名、後記の通り)

第二号議案 宇都宮青年会議所に、自動車置場として北側空地の一部貸与の件  
 本件は使用料を免除し、仮駐車を認めることに承認可決。

## 工具と鋼材

# アラマキ

Miya Jimacho Utsunomiya

TEL. 3,726・6,021



第三号議案 その他

1. 定款内容中、通常議員総会を、三月、九月とあるを三月、七月に、又都合、委員会の副都会長(副委員長)を、運営の必要により、三名以内に変更の件を次期議員総会に提出のことに承認。
2. 荒牧商業部会長より、開催中の夏まつり行事について報告し、経費支出の件承認。
3. 退任議員に対し、感謝状と記念品を贈呈し、通算十年以上勤続の議員に対しては、表彰規定に加える件承認。
4. 石海常議員より、小売商特別措置法第四条の指定地区に、当市を該当せしめるよう意見書を提出することとの提案あり、承認。

宇都宮商工会議所商業活動調整協議会委員

(昭和三十四年八月八日現在)

学識経験者	宇都宮市議会議長	高橋 栄作
	国民金融公庫宇都宮支店長	花田 譲一
消費者	榎木昇婦人連絡協議会々長	甲斐 キヨ
主 売	株式会社横倉本店取締役社長	横倉 良夫
	株式会社箕輪商店取締役社長	箕輪 忠次郎
小 売	協同組合宇都宮専門店会理事長石海勇次郎	石海 勇次郎
	協同組合宇都宮優良店会理事長柳 田 広	柳 田 広
種 苗 業	宇都宮市商店街連盟副会長	粕谷 松一郎
買 会		青木 源吉

栃木県職員組合委員長 手塚 満 男  
百貨店 上野修二郎

会議所役員 保坂 正七

副 会 頭 鈴木 善助  
運営委員会副委員長 荒牧春三郎

商 業 部 会 長

参 与  
東京通商産業局商工部長 渡辺 五六  
栃木県商工労働部長 中川 晃  
宇都宮市助役 古沢共治郎

### 栃木県商工会議所連合会

#### 正副会頭会議

日 時 昭和三十四年八月二十七日 午前十時  
会 場 宇都宮商工会議所第三会議室  
出 席 日光地区 星副会頭、金井専務理事、君島事務局  
長、鹿沼 高内会頭、中野副会頭、阿部事務局長  
佐野 吉沢会頭、峰崎副会頭、中里専務理事、小  
山地区 園分専務理事、真岡 竹村会頭、野村副  
会頭、川田事務局長、那須 古田会頭、橋本副会  
頭、小倉専務理事、足利 長竹副会頭、望月専務  
理事、栃木 片柳会頭、石川専務理事、宇都宮  
上野会頭、保坂副会頭、藤生専務理事

#### 協議事項

一、商工会に関する意見  
本件は日本商工会議所意見の原案に対し、原則として賛成  
二、その他  
イ、珠算指導者講習会決算について  
八月二十日、二十一日の右講習会の決算報告をなし

可愛い！お子様の

夢のデパート



教 学 用 品

子 供 百 貨 卸

品 材 貨  
品 食 教 具 雑  
務 具 器 具  
事 具 器 具  
品 玩 樂 釣  
工 具 具 物  
紙 文 運 動 袋

中 野 屋

道 国 町 条 一  
2, 1 2 6  
電 話

不足額は連合会経費にて補うことに決定  
口、各種検定試験受験料について

本県は歩調を合わせ、三十五年度より一斉に値上げ  
することに決定

#### ○商工会に関する意見

昭和三十四年八月十九日

日本商工会議所

都市の商工業者は、商工会議所法によつて当該地域にお  
ける商工業者の共同社会を基盤として商工会議所を組織し  
その地区内における商工業の総合的改善発達を図つて  
ことは周知のとおりである。

而して商工会議所は、その事業として地域内の商工業の  
育成をはかる面において、商工業者の圧倒的多数をしめる  
中小企業特に零細企業に対する指導が極めて重要な部分を  
なしている。すなわち商工会議所は、商取引、金融、税務、  
経営、労務、技術等およそ商工業経営の全般にわたり会員  
たる与否とを問わず広く、直接指導を行い、地区内商工業  
者の常時の相談相手としての機能を發揮している。

商工会議所の地区外の商工業者が、このような事業を遂  
行するため商工会の法制化を図らんとすることは、首肯さ  
れるところである。

中小企業特に零細企業に関しては商工会議所と商工会が  
相共に、その改善発達に努力し、以てわが国商工業の均衡  
ある発展に資することが極めて肝要であると信ずる。真に  
この目的を達成するために商工会の法制化に関し本所はつ  
ぎの如き意見を開陳し、国会並びに政府の深甚な考慮を要  
請する次第である。

#### 記

- 1. 商工会の性格及び地区はつぎのとおりとすること。
  - (1) 商工会は、その地域における商工業者の公的な地  
域総合経済団体とし、その会員資格について企業規  
模による制限を設けないこと。
  - (2) 商工会の地区は、商工会議所の地区以外の町村の区  
域（未だ商工会議所を設立するに至らない市の区域  
を含む）とし、相互に地区の重複をしないものとす  
ること。
- 2. 零細企業対策事業に対する助成  
零細企業対策の重要性にかんがみ、商工会議所、商工  
会等に附置されている中小企業相談所の画期的な拡充  
整備をはかり、商工会議所、商工会に事業者数に応じ  
て配置を必要とする指導専門職員の経費について、国  
及び地方公共団体より助成すること。

なお、以上の事項に関連し、商工会議所で極めて広範な  
地域をその地区としている等のため、現状においては零細  
企業に対して十分な指導を期し難いと認められるものがあ  
る場合においては、状況に応じ商工会議所の支部若しくは  
商工会議所中小企業相談所の支所を設け又は巡回相談を更  
にひんばんに行う等、零細企業対策を一層徹底させるため  
の措置を講ずることとする。

### 栃木県商工会議所連合会 事務局 局長 会議

日時 昭和三十四年七月十四日 午前十時

会場 宇都宮商工会議所第三会議室

出席 真岡 川田事務局長、小山地区 笠原主事、佐野

中里専務理事、栃木 石川専務理事、鹿沼 阿部

事務局長、日光地区 君島事務局長、那須 小倉

専務理事、宇都宮 藤生専務理事

来賓 栃木県商工労働部振興課 行田主事

商工組合中央金庫宇都宮支所長 野中綱雄氏

#### 協議事項

一、第四回商店サービス強化運動実施につき、本年度の通商産業大臣賞希望商店街推せんについて

二、七夕祭に対し、連合会長賞創設について

三、本年度商店経営セミナーの開催地について

四、国、県費の助成事業に対し、市町村も助成金支出方依頼について

右協議終了後、商工中金宇都宮支所長野中綱雄氏の「商工中金の貸出について」の講演を聴講した。

日時 昭和三十四年八月十一日 午前十時

会場 宇都宮商工会議所第三会議室

出席 那須 小倉専務理事、佐野 中里専務理事、足利

半田職員、小山地区 笠原職員、栃木 石川専務

理事、真岡 川田事務局長、日光地区 君島事務

局長、鹿沼 阿部事務局長、宇都宮 藤生専務理

事

来賓 栃木県諏訪労政課長、同吉羽係長、同失業保険課

森元適用給付係長、栃木県商工会議所連合会上野

会長

#### 協議事項

一、大橋前鹿沼商工会議所会頭の送別会開催について

二、生産性本部の映画と講演会開催について

三、店員講習会開催について

四、商工会について

五、県費補助について

右協議終了後、諏訪労政課長の「中小企業退職金共済法について」及び失業保険課森元係長の「失業保険事務組合設立について」の講演を聴講した。

#### 関東商工会議所連合会幹事会

日時 昭和三十四年六月十八日 午後三時

会場 木更津商工会議所

出席 当所より藤生専務理事出席

#### 協議事項

一、商工会に関する法案について

二、第二二号台風による水害地商工会議所救援義捐金の配分方法について

三、会員会議所専務理事の退職に際し、記念品贈呈について

### 日商だより

#### 第五回日本商工会議所常議員会

日時 六月十七日 午後一時〜四時

会場 東京産業会館六階会議室

出席 当所よりは、上野会頭出席

#### 会議内容

##### 1. 報告事項

一、昭和三十四年五月業務概要報告

二、商工会に関する件

三、その他

##### 2. 協議事項

一、新入特別会員承認の件（佐賀県連）

二、委員会委員委嘱の件

三、商工会議所関係功労者に対する褒章の件

四、固定資産の耐用年数改訂に関する要望の件

五、第四回全国商店サービス強化運動に関する件

六、日本国有鉄道の施設改善に伴う移転家屋等に対する融資について優先的取扱い方に関する要望の件

七、港湾地帯における国有土地の賃貸料の特別措置に関する要望の件

八、次回常議員会開催日の件

九、その他

以上協議事項は原案通り可決し、要望事項についてはそれぞれ関係当局に陳情することとなった。

#### 第五六回日本商工会議所常議員会

日時 七月十五日 午後三時より

会場 東京産業会館六階会議室

出席 当所よりは、上野会頭出席

#### 会議内容

##### 1. 報告事項

一、昭和三十四年六月業務概要報告

二、商工会に関する件

三、第八回全国商工会議所職員研修会に関する件

四、その他

##### 2. 協議事項

一、不燃化都市建設のための基本法制定に関する件

二、不動産の不法占拠に対する特別立法に関する件

三、その他

#### 第五七回日本商工会議所常議員会

日時 八月十九日 正午〜午後二時

会場 東京産業会館六階会議室

出席 当所よりは、上野会頭出席

#### 会議内容

## 1. 報告事項

一、昭和三十四年七月業務概要報告

二、労働特別委員会に関する件

三、その他

## 2. 協議事項

一、商工会問題に関する件

二、次回常議員会開催日の件

三、その他

## ○ 経済財政基本政策に関する意見案

政府の長期計画樹立に関連して日商より提出する標記意見については、案の審議検討中であつたが、九月の日商会員総会に提案することとなつた意見案、次の通り。(当会議所は、この意見案に対し、八月二十日賛成の旨回答済)

## 経済財政基本政策に関する意見案

## ①、国民経済運営の根本

## 1. 民主的な自由経済体制

個人及び企業の自由と創意を生かし、公正な自由競争による民主的な自由経済体制の確立こそ、経済の発展と進歩を招来する最も有効な経済運営の基本である。

## 2. 企業と政府の関係

政府は民間の企業活動を促進するため、その基盤と環境を整備する役割を果たすべきであり、政府企業は民間企業として採算に合わない部門に限るべきである。

## 3. 国民経済の運営と政治

国民経済の運営に関する政治的決定は、非合理的な圧力による政治的解決を排し、経済の法則に則つて合理的に行われるべきである。

## 4. 国民経済発展の健全な運営

経済の発展過程において過去に経験したような経済財政政策の急激な転換、大幅な経済変動は極力これを避けるため、金融と財政のこれに関する調整機能を整備活用し、均衡ある安定的な経済の拡大発展を図るべきである。

## ②、経済財政政策の基本

## 1. 対外経済政策

(1) 世界経済拡大のすべり、勢下にあつてわが国貿易の画期的な伸長を図るため、貿易の自由化、貿易構造の高度化を目的とする強力な貿易政策を推進すること。  
国際観光、国際運輸についても積極的な施策を講ずること。

貿易立国の国策を政府、企業はもとより学校教育を始め国民の日常生活に徹底せしめること。

(2) 世界経済の拡大は、貿易の伸長と同時に経済協力の実現によつて進められつつあるにかんがみ、長期的な観点に立ちわが国の東南ア、南米諸国等に対する経済協力の実施に関する政策を確立すること。

## 2. 産業基盤政策

(1) 原子力を含め、電力、石炭、石油等のエネルギー資源の長期需給計画を樹立し、これに基づいて石炭鉱業の徹底的合理化を実施すること。

(2) 立ち遅れている交通通信施設、特に鉄道、道路、港湾等の産業基礎施設の増強と近代化を推進すること。国鉄、有料高速道路、電信電話等の拡充資金については積極的に外資の導入を図ること。

(3) 世界的な技術革新のすべり、勢に対応し科学技術の振興に力を注ぐこと。特に新エネルギー資源、新原材料に関する技術の開発、企業化に積極的施策を講ずること。

## 3. 産業構造政策

わが国の産業及び貿易の構造を世界経済の発展に対応し高度化することが極めて緊要であつて、むしろ必然の大勢ともいえよう。産業構造の高度化は単に第二次産業のみならず第一次産業においても高度化の大勢に即した根本政策を確立すべきときである。

(1) 第一次産業特に農業において、耕地利用の高度化、耕作の機械化、就業構造の近代化を図る必要がある。このため現在の農業に対する財政支出の経済的効果について根本的に再検討を加えること。また、現行食糧管理制度は最近における食糧事情、財政負担等からして、速かに間接統制に移行すること。

(2) 鉱工業部門においては引き続き重科学工業化による高度化を推し進めるとともに、雇用の吸収と輸出の伸長に貢献するところの大きい機械工業及び繊維、雑貨等の軽工業については、特にそれらに中小企業が多数を占めている状況にかんがみ、これが設備の近代化、経営の合理化に関する施策を強力に推進すること。これにより、中小企業の生産性を向上し、現在みられる大企業と中小企業との間における賃金較差を縮小すること。

(3) 商業等の第三次産業に雇用の吸収が最も大である現状を重視し、その経営の安定と向上について制度上及び指導上必要な施策を講ずること。

(4) 零細企業に対しては、金融、税制等の面において社会政策的な配慮を加えるとともに、その経営の改善等の面において行届いた指導相談を行うに必要な措置を講ずること。

## 4. 財政金融政策

(1) 財政については中央地方を通じ引き続き健全財政を保持することとし、次の財政上の措置を講ずること。  
イ、個人及び企業の資本蓄積がまだ不十分である現状からして、租税負担の国民所得に対する比率をさらに縮少し減税を行うこと。

ロ、財政の一般消費支出を縮減し、特に経済効果の少ない財政支出は思いきつて削減するとともに、上記産業基盤強化等の要請に基づく公共投資その他の財政支出を確保すること。



十二日 第八回商業経営研究会（於日光田母沢本館自六月十二日主催栃木県外）に、神山職員至り、十四日主催栃木県外）に、神山職員出席  
臨時議員総会・開催  
（当所役員選任の件、既報の通り）  
日本ビクター（株）宇都宮出張所開設披露会に  
会頭代理にて小川職員出席  
十六日 飯能市に於ける関東信越国税局管内青色申告会連絡協議会に、神山職員出席  
宇都宮放送局長沼能好雄氏、新任挨拶のため来所  
十八日 関東商工会議所連合会幹事会に、藤生専務理事出席（別掲の通り）  
手動式計算機講習会・開催（別掲の通り）  
十九日 宇都宮郵便局長太田喜市氏、退任挨拶のため来所  
上野会頭、栃木県信用保証協会理事に選任さる  
二十二日 卸売見本市打合せ会・開催 荒牧宇都宮商工卸業連盟会長外一〇名出席  
二十三日 秩父商工会議所より宮前副会頭外四〇名、当地商店街視察のため来所 荒牧商業部会長、小川職員応待  
宇都宮中小企業互助会審査委員会に、藤生専務理事出席  
二十四日 栃木県商工会議所連合会事務局局長会議・開催  
宇都宮鉄道管理局誘致促進連盟結成準備委員会（於市役所公室）に、上野会頭出席  
栃木県木工芸振興会の最低賃金法説明会に藤生専務理事および神山職員出席  
二十五日 宇都宮市工場誘致委員会に、上野会頭出席  
宇都宮鉄道管理局誘致促進連盟幹事会に、藤生専務理事出席  
二十六日 当所常議員会・開催（別掲の通り）  
二十七日 宇都宮中小企業振興資金融資貸付打合せ会に藤生専務理事出席  
二十八日 第三十六回珠算能力検定試験・施行（別掲の通り）  
二十九日 宇都宮鉄道管理局誘致促進運動第一回陳情のため、横川知事始め連盟主脳部全員（上野会頭、藤生専務理事を含む）上京  
三十日 第八回全国商工会議所職員研修会（日光田母沢本館に於て六月三十日より七月三日まで）に、酒井職員出席  
七月 一日 当所常議員会・開催（別掲の通り）  
夏まつり打合せ会開催、市側より岡本商工課長外二人、商店街連盟荒牧会長、当所藤生専務理事及び小川職員出席  
二日 工場誘致について、上野会頭小山市へ出張  
三日 宇都宮鉄道管理局誘致陳情のため、当所議員団上京（別掲の通り）  
〃 発明相談・開催 弁理士堀田先生  
四日 当所商業部会・開催

五日 栃木県商工会議所連合会職員研修会を、川治温泉ホテルに於て開催 講師 県商工労働部振興課 古河原係長殿及び行田主事殿 研修事項 事務の統一について  
文書の起案と整理について  
出席者 当会議所七名、栃木九名、足利一名、鹿沼二名、小山二名、日光地区五名 佐野八名、真岡一名  
八日 夏まつり協力委員会・開催 佐藤市長、岡本商工課長、荒牧商店街連盟会長、当所上野会頭および議員等関係者一〇名出席、夏まつり開催につき打合せ  
九日 夏まつり花火大会打合せ・開催  
出席者 消防署より郡司消防長及び亀田課長、市側より岡本商工課長、荒牧商店街連盟会長、当所藤生専務理事  
十日 夏まつり行事打合せ・開催  
出席者 市側 岡本商工課長、大類観光係長、当所 荒牧、篠崎、笠間、福田（富）各議員の外藤生専務理事及び小川職員  
宇都宮中小企業互助会審査委員会に、藤生専務理事出席  
十一日 商店街連盟実施の宇都宮鉄道管理局誘致街頭署名運動に協力  
十二日 第五回卸売見本市打合せ・開催 神山職員出席  
十三日 宇都宮中小企業施設改善資金審査委員会・開催  
十四日 栃木県商工会議所連合会事務局局長会議・開催（別掲の通り）  
十五日 第五十六回日商常議員会に上野会頭出席（別掲の通り）  
〃 宇都宮鉄道管理局誘致連盟役員会に、藤生専務理事出席  
十七日 宇都宮二荒山神社天王祭子供神輿連合渡御（親子対面）のため、午後四時当会議所南側通りに子供神輿八〇台集合の際、氷の接待をなした  
二十日 宇都宮鉄道管理局誘致陳情のため、当所議員団上京（別掲の通り）  
二十三日 宇都宮市中小工業機械設備資金貸付審査委員会に、藤生専務理事出席  
〃 夏まつり行事中七夕まつり其他飾りつけ打合せ・開催  
荒牧商店街連盟会長、福田（富）オリオン通り商店街会長外二〇名出席  
宇都宮鉄道管理局誘致連盟幹事会に、藤生専務理事出席  
〃 当所文化部会、観光委員会合同会議・開催  
夏まつり其他につき打合せ  
二十五日 当所運営委員会・開催 商業活動調整協議会委員、参事の銜衡の件  
二十七日 裁判所改築打合せに、会頭代理にて野沢職員出席  
〃 馬場町仲見世につき打合せに、藤生専務理

事出席

二十九日 昭和三十四年度東京通産局管内中小企業相談所職員講習会 (自七月廿九日於飯能市) 至八月一日於公會堂) に、神山職員出席

〃 商店経営セミナー・開催(別掲の通り)

八月三日 宇都宮市工場誘致委員会に、上野会頭出席 宇都宮鉄道管理局誘致連盟幹事会に、藤生専務理事出席

〃 栃木県新生活運動協議会総会に、藤生専務理事出席

〃 当商工会議所労働対策委員会開催「最近の中小企業に対する労働攻勢の実態について」の演題にて栃木県経営者協会事務局長松永秀樹氏およびバイシミンシシン製造株式会社労務課長昆芳雄氏の講演を聴講

〃 宇都宮青色申告会上三川支部昭和三十三年度決算総会に、神山職員出席

〃 五日 馬場町商店街の行燈川柳コンクール審査会に、藤生専務理事及び野沢職員出席

〃 日本専売公社宇都宮地方局長秋山清一氏、転任挨拶のため来所

〃 六日 夏まつり祈願式を、午前九時二荒山神社において開催・市役所、会議所、商店街、民謡普及宮の会等より出席者五十余名 夏まつり本日より開始、十日まで(別掲の通り)

〃 七日 発明相談・開催 弁理士 堀田先生 当所常議員会・開催(別掲の通り)

〃 八日 栃木県自衛隊父兄会宇都宮支部設立準備委員会に藤生専務理事出席

〃 十日 宇都宮地方家庭裁判所新築促進準備委員会に、上野会頭出席

〃 富国生命宇都宮支社新築落成式に、藤生専務理事出席

〃 十一日 栃木県商工会議所連合会事務局長会議・開催(別掲の通り)

〃 宇都宮鉄道管理局誘致促進連盟幹事会に、藤生専務理事出席

〃 栃木県職業安定課長仁戸田宗春氏、新任挨拶のため来所

〃 十二日 夏まつり福引大売出し抽籤会・開催、岡本市商工課長、荒牧商店街連盟会長、各新聞記者その他関係団体代表者二〇名出席

〃 日本専売公社宇都宮地方局長榎園光雄氏、新任挨拶のため来所

〃 十三日 中小企業退職金共済法説明会(於県庁正庁)に、神山職員出席

〃 十五日 宇都宮第二電話局建設促進陳情のため荒牧、粕谷、鈴木(善)各常議員及び藤生専務理事、栃木電気通信部長及び宇都宮電報

電話局長を訪問

〃 栃木県信用保証協会庶務課長生田目章氏、退職挨拶のため来所

〃 十七日 当所工業部会・開催 生産性向上の映画と講演会開催の件

〃 十八日 宇都宮青色申告会役員会・開催 講演会「上手な接客応待の仕方」開催(別掲の通り)

〃 十九日 第五七回日商常議員会に、上野会頭出席 卸売見本市最終打合せ・開催

〃 二十日 珠算指導者講習会(於塩原憩の家)開催 藤生専務理事、小川、鶴山職員出席

〃 二十二日 前橋、高崎、桐生、熊谷、栃木の各青年会議所幹部一〇名、当地商店街視察のため来所。荒牧商店街連盟会長、青木馬場町商業部会長及び酒井職員応待

〃 納税失格者調査会・開催

〃 二十四日 宇都宮第二電話局建設陳情(別掲の通り) 法人税々務相談・開催

〃 二十五日 宇都宮青色申告会役員会・開催 宇都宮中小企業互助会貸付審査委員会に、藤生専務理事出席

〃 二十六日 発明協会栃木県支部総会に、上野会頭及び神山職員出席

〃 宇都宮中小工業機械設備資金審査委員会に 藤生専務理事出席

〃 二十七日 栃木県商工会議所連合会正副会頭会議・開催(別掲の通り)

〃 二十八日 宇都宮中小企業施設改善資金貸付審査委員会・開催

〃 二十九日 最低賃金法説明会・開催(於当所) 栃木県文具紙製品卸商組合

〃 三十日 弁護士法施行十周年記念、無料法律相談、開催 相談者一九人

催し物のお知らせ

〇日本生産性本部提供による

映画 会

一、期日 九月二十二日

午後一時より 工業 主体

〃 六時より 商業 主体

一、会場 当商工会議所

一、入場料 無 料

一、主催 宇都宮市・当会議所・生産性本部

〇中小企業輸出振興展

左記の通り開催されます。中小企業の製品で、都道府県

が推せんする輸出適格品が沢山出品されますから、関係者の見学を、お勧めします。

- 一、会場 横浜会場 シルクセンター国際貿易観光会館  
(横浜市中央区山下町)
- 神戸会場 王子体育館(神戸市灘区王子町王子公園)
- 一、会期 横浜会場 九月二十一日より二十六日まで  
神戸会場 十月七日より十二日まで
- 一、主催 中小企業庁・日本商工会議所・日本貿易振興会・その他関係諸団体

### ○次の「検定試験」

- 一、第一一回和文タイピスト技能検定試験  
施行日 十月十一日(申込は九月廿二日まで)
- 一、第三七回珠算能力検定試験  
施行日 十月二十五日(申込は十月三日まで)
- 一、第一一回簿記検定試験  
施行日 十一月十五日(申込は十月廿日まで)
- ・申込その他手続については、当会議所検定係にお問合せ下さい。

### ○第三回商店販売員講習會

- 第一線に活躍する商店販売員に対し、近代的販売技術を習得せしめ、業界の発展を期するため、次の要領で講習會を開催致します。多数ご参加下さい。
- 一、日時 十月二日(午後)、三日(午前)
- 一、会場 日光・田母沢本館
- 一、参加者 商店販売員、商店主婦
- 一、会費 七五〇円(三食付宿泊料その他一切)
- 一、申込 九月二十五日迄に当会議所に
- 一、主催 栃木県・栃木県商工会議所連合会

### ○商店照明臨店指導・実施

- 新しい商店経営の一環として研究を要する、商店照明の無料臨店指導を、次の通り実施しております。ご希望の向は当会議所までお申込み下さい。
- 一、主催 宇都宮市・当商工会議所
- 一、講師 東京電力栃木支店技師
- 一、受診済又は申込受付済の商店・次の通り  
小袋町 浅野屋書店、相生町 タテノ本店、一条町 ヤギヤ靴店、玉屋、中村薬局、ツルヤ洋品店、とらや呉服店、志乃舞菓子店、鈴木ボタン店、堺屋乾物店、竹川時計店、高倉洋装店

### ○最低賃金法・巡回説明会

最低賃金法は、前号ニュースでお知らせした通り、既に七月十日より施行となっておりますので、人を使う事業主は内容を是非知つて置かねばなりません。無料巡回説明会

を、商店街又は協同組合単位で実施中ですが、十一月末まで実施しますからご利用下さい。

- 実施済団体・次の通り。  
栃木県木工芸振興会・千手町商店街・宇都宮木材商同業組合・栃木県ゴム履物卸商業会・栃木県文具紙製品卸商組合

### ○中小企業退職金共済法・巡回説明会

退職金共済法は、中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定、ひいては中小企業振興の一助たらしめんとする法律です。

十一月一日より施行されますので、当会議所は宇都宮市と共催で左記の通り、巡回説明会を開催しております。精々ご利用下さい。

- 一、実施方法 商店街または協同組合単位
- 一、講師 栃木県商工労働部労政課係官
- 一、費用 無料
- 一、申込場所 市商工課または当会議所

### ◎家具意匠図案・募集

#### 一、募集の趣旨

我々の日常生活の様式は経済事情の変化と諸外国の影響によつて著るしい変革を遂げ、家具もその時代の生活様式に合致した新しいものが要求されてまいりました。

この現状に鑑み、斬新な家具の意匠図案を募集し、本県木製品工業の発展に資したいと存じます。

- 二、募集図案の種類  
生活用木製家具全般
- 三、応募図形及び表示  
1. 図案用紙は強靱なもので大きさは画用紙四ツ切とし、裏面に住所氏名明記のこと。
- 2. 図案の表示は鉛筆にて概略図及び寸法を記入すること。

#### 四、応募条件

- 1. 応募図案は未発表、未製品化のものに限る。
- 2. 応募資格、出品点数の制限はない。
- 3. 応募作品は返却せず、広く業界のため寄与させる。
- 五、応募締切 十月二十日
- 六、送り先 栃木県商工労働部指導課  
宇都宮市 商工課  
栃木県 工芸指導所
- 七、表彰 (表彰状と賞金・その他)  
一等 一名 賞金 一万円

副賞 県工芸指導所長賞

以下二等 一名、三等 二名、佳作 若干名

- 主催 栃木県  
宇都宮市  
宇都宮商工会議所

「特定商工業者」とは何んだらうか  
 資本金五十万円以上又は事業税年額四万八千円以上の事業者が、商工会議所法による当地区の特定商工業者です。商工会議所の会員かどうかには直接関係ありません。商工会議所は法令により、特定商工業者について主たる事項を調査記入した「法定台帳」を備付けねばならず、特定商工業者はその経費に充てるため「負担金」を支払わねばならぬことになっております。  
 特定商工業者でまた本年度の負担金支払未済の方は、当会議所発行の切符を添えて最寄の足利銀行支店にお申込み下さい。  
 ご協力願います。

小売物価調査報告表

(昭和三十四年八月十五日現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(イ) 主	精米	1 kg	83 <sup>円</sup>	及び野菜	大根	1 kg	5 <sup>円</sup>	(ロ) 水産食料品	まぐろ	100g	17 <sup>円</sup>	(ハ) 加工食料品	豆腐	100g	4 <sup>円</sup>
	〃 (關)	〃	90		にんじん	〃	10		まさいわ	〃	7		油あげ	〃	25
	〃 (外米)	〃	58		キャベツ	〃	5		いしけ	〃	6		こんにやく	〃	3
	〃 (準内地米)	〃	74		ねぎ	〃	25		塩煮干	〃	30		竹輪	〃	8
	糯米	〃	91		玉ねぎ	〃	12		のり	1 帖	21		たくわん	〃	4
食	精麦	〃	55	(ニ) 畜産食料品	牛肉	100g	55	(ホ) 嗜好品	りんご	1 kg	—	みかん	1 kg	—	
	小麦粉	〃	55		豚肉	〃	55		キャラメル	1 函	20	清酒	1 本	825	
	小食パン	100g	5		鶏卵	1 本	40		ビール	〃	113	サイダー	〃	33	
	干うどん	〃	5		牛乳	100g	10		緑茶	100g	35	紅茶	1 かん	320	
(ロ) 豆類	あづき	100g	15	鶏卵	100g	20	砂糖	〃	135	たばこ	10本	30			
	かんしよ	1 kg	12	バター	1 箱	160	食用油	1 ℓ	175						
	ばれいしよ	〃	16	粉乳	1 かん	160									

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(イ) 衣料	晒木綿	1 米	21 <sup>円</sup>	(ウ) 建築材料	杉角材	1 石	5,000 <sup>円</sup>	(カ) 雑品	皮短靴	1 足	3,000 <sup>円</sup>	雑品	歯みがき粉	1 袋	20
	キヤラコ	〃	81		杉板	1 坪	450		運動靴	〃	280		歯ブラシ	1 本	50
	スフスリン	〃	43		垂鉛鉄板	1 枚	280		げたた	〃	350		飯茶わん	1 個	20
	綿ネル	〃	105		くぎ	100g	9		洋傘	1 本	350		なべ	〃	330
	人絹地	〃	55		畳表	1 枚	250		半紙	1 帖	20		やかん	〃	350
	料	富士絹	〃	360	板ガラス	〃	55	ちり紙	百枚	10	バケツ	〃	130		
		打綿	1 本	1,330	(ク) 燃料灯火	木炭	1 俵	430	ノート	1 册	30	マツチ	1 袋	25	
		毛糸	1 把	1,100		まき炭	1 束	55	鉛筆	1 本	10	アルコール	1 瓶	420	
		男子ワイシャツ	1 枚	1,280		石炭	1 噸	520	せつけん浴	1 個	30	電球	1 個	65	
		ブロード	1 m	900		灯れん	1 ℓ	25	〃洗	〃	20	脱脂綿	1 袋	30	
男子靴下	1 足	120	ガ電	1 袋		240	クリーム	〃	120						

編集後記

一、前号ニュースが当会議所議員改選関係の記事を掲載するため発行を一カ月遅らせたのに伴って本号も発行が一カ月づれて終ったこととお詫び致します。  
 従って本号は既報の議員選挙関係記事を除いて六、七八の三カ月分を掲載致しました。  
 次号は九、十月分を十一月初旬に発行し、以後隔月に発行の考で御座います。  
 一、なお行事記録の外に、行事予定を出来るだけ掲載致しますから、御注目下さって精々御利用下さるようお願い致します。